

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
中 外 鋳 業 株 式 会 社  
代表取締役社長 芳 賀 一 利

## 第129回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第129回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止および株主の皆様の安全の観点から、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会へのご出席を見合わせ、同封の議決権行使書又は後述のご案内に従ってインターネットにより事前の議決権行使をされますよう、お願い申し上げます。議決権行使書又はインターネットによって議決権を行使いただく場合の行使期限は、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までとなります。

敬 具

記

- |               |  |
|---------------|--|
| 1. 日 時        | 2021年6月29日（火曜日）午前10時   |
| 2. 場 所        | 東京都港区新橋一丁目18番1号 航空会館7階 701会議室<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）  |
| 3. 目的事項       |  |
| 報告事項          | 1. 第129期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第129期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項          |  |
| <会社提案（第1号議案）> |  |
| 第1号議案         | 定款一部変更の件   |
| <株主提案（第2号議案）> |  |
| 第2号議案         | 中外鋳業株式会社が静岡県伊豆市に保有する持越金山の採掘再開準備の件  |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.chugaikogyo.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 【新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けたお願いとご案内】

当社は、当社第129回定時株主総会を来たる2021年6月29日（火）に開催いたしますが、新型コロナウイルス感染症は未だ収束に至ってはおりません。

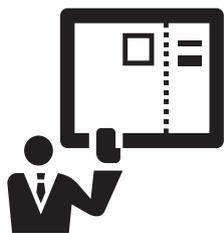
感染リスクを避けるため、健康状態にかかわらず、可能な限りご出席はお控えいただき、議決権行使書又はインターネットにより事前の議決権行使をされますよう、強くお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた取り組みとしまして、本株主総会の運営について、下記のとおり対応させていただきますので、株主の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 当日の株主総会の運営に関するお願いとご案内

- ◎ご来場の方々の体温測定をさせていただき、体温が高い方や体調が悪いように見受けられる方につきましては、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ◎マスクの着用や手指のアルコール消毒等、感染予防のための措置にご協力をお願いいたします。
- ◎ご来場の方々に一定の距離を確保いただくため、着座位置の指定、ご入場やご退場の整理・誘導等を行なう場合がございます。
- ◎当社関係者は、マスク等を着用して対応させていただきます。
- ◎議事は、例年よりも短時間で行なう予定でございます。
- ◎ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠をされている方等におかれましては、当日のご出席について慎重にご判断をいただきますようお願いいたします。
- ◎今後の状況により、やむを得ず開催場所や開催時間等を変更させていただく場合は、速やかに当社ホームページ（<http://www.chugaikogyo.co.jp>）にてお知らせいたします。

変更前（本招集ご通知記載）の日時に、変更前（同記載）の場所へお越しになった株主様も、当日、変更後の開催時間に本定時株主総会へご出席いただくことができますよう、変更後の開催場所へご案内いたしますが、ご出席の際は予め上記ホームページをご確認くださいませようお願いいたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませよう  
ようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



**株主総会にご出席される場合**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

---

2021年6月29日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



**書面（郵送）で議決権を行使される場合**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

---

2021年6月28日（月曜日）  
午後5時30分到着分まで



**インターネットで議決権を行使される場合**

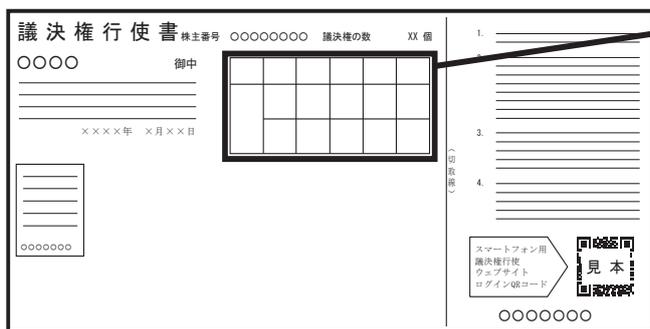
次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

---

2021年6月28日（月曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォンのみ  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号・第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

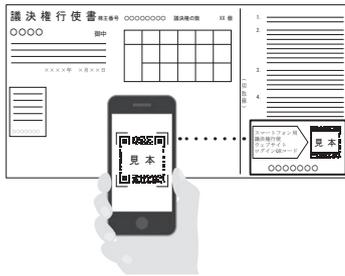
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

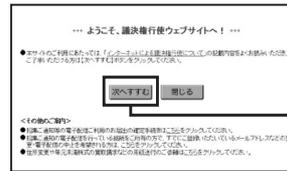
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

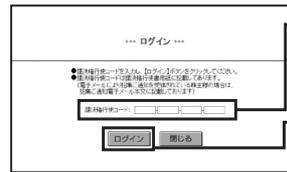
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 議決権行使のご案内

本定時株主総会における議案の詳細と取締役会の意見につきましては、後記の「株主総会参考書類」（46頁～47頁）をご参照いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、本定時株主総会においては、株主様2名より、株主提案が行われており（第2号議案）、当社取締役会はこれに反対しております。

詳細は後記の「株主総会参考書類」の47頁をご参照ください。

当社取締役会の意見にご賛同いただける株主様におかれましては、第1号議案に賛成、第2号議案に反対の議決権行使をいただきますよう、お願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言・営業活動自粛等により、経済活動の停滞や個人消費の低迷等厳しい状況で推移いたしました。一部の地域ではワクチン接種が開始されたことや、一時的に景気の持ち直しの動きがあったものの、感染症再拡大による国内外経済の下振れリスクや金融資本市場の変動の影響等、予断を許さない状況が続いております。

このような状況の下、貴金属事業におきましては、金価格は、コロナ禍後のインフレ懸念リスクや、世界各国での金融緩和政策等を背景に安全資産として金需要が増加したことから大幅に上昇いたしました。

業績につきましては、海外宝飾展等のイベントの中止があったものの、金・白金族の集荷量が増加したことにより工場稼働率が高水準で推移したことや貴金属価格の上昇が寄与したことから概ね堅調に推移いたしました。

不動産事業におきましては、住宅ローン減税や低金利の継続等、住宅購買環境は良好であるものの、地価の高止まりによる仕入価格の高騰や都心オフィス市場の空室率が上昇に転じ賃料水準の下落が懸念される等、先行き不透明な状況で推移し、業績は低調に推移いたしました。

機械事業におきましては、中国をはじめとする一部市場では持ち直しの動きが見られるものの、米中貿易摩擦や世界経済の減速により企業の投資マインドは縮小しており、内外需ともに受注が減少したことから業績は低調に推移いたしました。

コンテンツ事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により一部商品の発売延期や物販イベントが延期・中止となったものの、アニメ関連グッズの販売が好調であったことから、業績は好調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、394億52百万円（前連結会計年度比38.3%増）となりました。

営業損益は、2億73百万円の利益（前連結会計年度は8億13百万円の損失）となりました。

経常損益は、2億26百万円の利益（前連結会計年度は8億93百万円の損失）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、1億75百万円の利益（前連結会計年度は2億96百万円の損失）となりました。

事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

イ. 貴金属事業部門

貴金属事業におきましては、東京工場の金の生産量は、前期に比べ13.0%増加の4トン333キログラム（前期は3トン838キログラム）となりました。

営業拠点は、首都圏6店舗および地方3店舗を合わせて、全国9店舗の営業体制を構築しております。

売上高は、362億20百万円（前期は258億59百万円）となりました。

営業損益は、3億40百万円の利益（前期は2億2百万円の利益）となりました。

ロ. 不動産事業部門

不動産事業におきましては、事業用地、戸建て住宅、首都圏マンションの販売および不動産賃貸事業を行っております。

売上高は、1億59百万円（前期は12億71百万円）となりました。

営業損益は、49百万円の損失（前期は3億31百万円の利益）となりました。

ハ. 機械事業部門

機械事業におきましては、全国4支店において中古工作機械の販売を行っております。

各支店に常設の展示場を併設しており、マシニングセンタ、NC旋盤等各種工作機械をいつでも試運転できる状態を整え、営業展開を図っております。

売上高は、8億5百万円（前期は10億9百万円）となりました。

営業損益は、41百万円の損失（前期は14百万円の損失）となりました。

ニ. 投資事業部門

投資事業におきましては、取引実績がなかったため、一般管理費のみの計上となりました。

営業損益は、29百万円の損失（前期は13億7百万円の損失）となりました。

ホ. コンテンツ事業部門

コンテンツ事業におきましては、アニメ制作委員会や番組スポンサーへ参加し、市場のニーズに合った商品の企画・製作・販売を展開しております。

売上高は、22億41百万円（前期は15億91百万円）となりました。

営業損益は、4億27百万円の利益（前期は3億55百万円の利益）となりました。

事業セグメント別の売上高は次のとおりであります。

事業区分	当連結会計年度	前連結会計年度	前年度比
	百万円	百万円	百万円
貴金属事業	36,220	25,859	10,360 (40.1%)
不動産事業	159	1,271	△1,112 (△87.5%)
機械事業	805	1,009	△203 (△20.2%)
投資事業	—	△1,267	△1,267 (—%)
コンテンツ事業	2,241	1,591	649 (40.8%)
その他	43	68	△24 (△36.1%)
小計	39,470	28,532	10,937 (38.3%)
セグメント間消去	△17	△14	△2 (△15.9%)
合計	39,452	28,517	10,935 (38.3%)

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電収入、不動産賃貸収入およびインターネットカフェ事業を含んでおります。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当企業集団の設備投資の総額は54百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において、株式会社横浜銀行より、運転資金として1億50百万円を借入れております。

また、株式会社徳島大正銀行より、運転資金として50百万円を借入れております。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 126 期 (2018年3月期)	第 127 期 (2019年3月期)	第 128 期 (2020年3月期)	第 129 期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高(百万円)	52,109	26,457	28,517	39,452
経常利益(百万円)	△262	532	△893	226
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	△9	123	△296	175
1株当たり 当期純利益(円)	△0.03	0.43	△1.03	0.61
総資産(百万円)	7,320	7,795	7,756	8,268
純資産(百万円)	6,305	6,699	6,402	6,568

(注) △は損失を示しております。

## (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社インテックス	100百万円	99.97%	工作機械販売業、ビル管理業、 不動産取引業、有価証券の保有、売買、 運用その他の投資
JACK DIAMOND C o . , L t d .	0百万円	100.00%	受託販売業

(注) CR任意組合、IR任意組合は2021年3月31日をもって原契約を合意解約したことにより、重要な子会社から除外いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しとしましては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展や、各国の経済対策により、経済活動は持ち直していくことが期待されるものの、他方、地域によっては依然感染拡大が続いており収束は未だ見えない状況にあります。

当社グループにおいてはコロナ禍後のインフレ懸念リスクや各国の金融緩和政策等を背景に安全資産としての金需要の増加、排ガス浄化触媒等の環境持続可能性に向けた白金族需要の増加から今後も貴金属需要が見込まれると予想されるものの、大規模イベントの中止・延期に伴う受注・販売機会の損失等、当社業績に与える影響は先行き不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況の下、当社グループは、「常在戦場」の意識を徹底させ会社の活性化を図り、収益力の向上および一般管理費の一層の削減を図ることにより、剰余金の配当額を生み出す収益体質の確立を目指してまいります。

##### ① 貴金属事業

貴金属事業は、東京工場において、生産効率の高い金精製回収設備により金地金は月産800キログラム、プラチナは月産50キログラムの生産体制を、それぞれ整えております。

営業拠点は、全国9支店の営業体制を構築しており、設備に見合う原料集荷、安定操業の維持に努めてまいります。

希少性の高い金は、コロナ禍後のインフレ懸念リスクや各国の金融緩和政策等を背景とした安全資産としての需要増加が見込まれ、白金族においては世界的に進む温暖化防止策等への重要性から、貴金属リサイクル事業はますます重要になると考えられます。

こうした状況の下、自社が運営するオークションの開催や、積極的な営業活動を行うことにより販路の拡大を図り、収益力の強化を図ってまいります。

##### ② 不動産事業

不動産事業は、低金利や住宅ローン減税をはじめとした政策支援やコロナ禍による住宅需要の拡大等、引続き住宅需要の拡大傾向は持続するものと予想されるものの、世界的な木材不足懸念や都心のオフィス需要縮小を背景とした空室率の上昇等、今後も不透明な状況が続くと予想されます。

こうした状況の下、市場や事業を取り巻く環境の変化に対応し収益力の強化を図ってまいります。

##### ③ 機械事業

機械事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大による市場への影響が、ワクチン接種の進展により緩和し、徐々にではありますが「新しい日常」への設備投資ニーズや製造業需要が持ち直されていくと予想されます。

しかしながら、依然として米中間貿易摩擦や世界経済の減退による影響から先行きが不透明な状況が続くことも予想されます。

こうした不確実性のある市場リスクに迅速に対応していけるよう、仕入および販路拡大の強化、在庫の適正化を行ない、収益力の増大に努めてまいります。

④ 投資事業

投資事業は、有利で安定した運用を基本とした投資を行ない、収益の確保を目指してまいります。

⑤ コンテンツ事業

コンテンツ事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大によりグッズ製造における生産体制、販路の維持、確保においては不確実性が続く状況であると予想されます。

こうした状況の下、自社ECサイトでのグッズ販売や、大手小売店でのポップアップショップの出店、人気タイトルとタイアップしたコンセプトカフェの運営の他、海外市場での販路の拡大に注力する等、アニメ、コミック、ゲーム等の枠にとどまらず、市場の需要に見合った商品を継続的に販売することで、より幅広い層の顧客の獲得を目指し収益力の増大を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

部 門	主 要 製 品 お よ び 事 業
貴 金 属 事 業 部 門	貴金属、美術工芸品の販売 金・銀・プラチナ・パラジウム等の生産販売 含金銀非鉄金属類の仕入販売 ダイヤモンドおよび宝飾品等の仕入販売
不 動 産 事 業 部 門	分譲・賃貸マンション事業、不動産の売買、仲介 賃貸および管理、企画開発等
機 械 事 業 部 門	各種中古工作機械、鋸金機械等の仕入販売
投 資 事 業 部 門	有価証券の保有、売買、運用その他の投資
コ ン テ ン ツ 事 業 部 門	玩具、遊戯用具の企画、設計、製造、販売 キャラクター商品の販売、卸業および企画・開発

(6) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

① 当社

事業所名	所在地
本社	東京都千代田区
貴金属本部	東京都台東区
御徒町支店	東京都台東区
御徒町南口支店	東京都台東区
ルピナス本店	東京都台東区
品川支店	東京都港区
大宮支店	埼玉県さいたま市大宮区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
大阪支店	大阪府大阪市中央区
福岡支店	福岡県福岡市中央区
東京工場	東京都大田区
日暮里営業所	東京都荒川区
持越工場	静岡県伊豆市 (注)
コンテンツ事業	東京都品川区

(注) 持越工場は現在休止しております。

② 子会社 株式会社インテックス

事業所名	所在地
本社	東京都千代田区
足立支店	東京都足立区
名古屋支店	愛知県名古屋市熱田区
大阪支店	大阪府東大阪市
高崎支店	群馬県高崎市

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
114名	4名増

(注) 使用人には、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
102名	3名増	37歳6月	8年9月

(注) 使用人には、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	484百万円
株式会社りそな銀行	300百万円
株式会社徳島大正銀行	44百万円
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	5百万円

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- |               |                |
|---------------|----------------|
| ① 発行可能株式総数    | 1,158,900,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 289,747,982株   |
| ③ 株主数         | 31,880名        |
| ④ 大株主 (上位10名) |                |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 マ イ ネ ン	181,606百株	6.27%
株 式 会 社 フ ェ ン テ	139,871	4.83
株 式 会 社 プ レ サ ー ジ ュ	116,902	4.04
有 限 会 社 メ テ ィ ス	114,831	3.96
株 式 会 社 ム ー ン ズ テ ィ ア	113,239	3.91
有 限 会 社 ラ イ デ ン シ ャ フ ト	112,780	3.89
株 式 会 社 C o l l c o	102,004	3.52
B O O C S ダ イ エ ッ ト 株 式 会 社	100,756	3.48
有 限 会 社 プ ラ フ ィ ッ ト	93,371	3.22
東 京 産 業 株 式 会 社	87,112	3.01

(注) 持株比率は自己株式 (102,416株) を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	芳 賀 一 利	
取 締 役	三 上 真 名 美	有限会社マイネン取締役 BOOCSダイエット株式会社 代表取締役社長
取 締 役	小 原 淳 史	
取 締 役	田 中 義 朗	株式会社インテックス取締役
取 締 役	佐々木 太 志	
取 締 役	内 田 雅 敏	弁護士
取 締 役	芳 永 克 彦	弁護士
常 勤 監 査 役	西 元 丈 夫	
監 査 役	幣 原 廣	弁護士 タマホーム株式会社社外監査役 日本郵便株式会社社外監査役
監 査 役	水 谷 繁 幸	弁護士 グローバルセキュリティエキスパート 株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役田中義朗氏は、当社の子会社である株式会社インテックスの取締役であります。  
 2. 取締役内田雅敏氏および芳永克彦氏は、社外取締役であります。  
 3. 監査役幣原廣氏および水谷繁幸氏は、社外監査役であります。  
 4. 当社は、取締役内田雅敏氏、芳永克彦氏、監査役幣原廣氏、水谷繁幸氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の取締役、監査役等を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

### ③ 役員報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、役員個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し定めております。

役員個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

#### a. 基本方針

基本報酬は金銭による月額固定制のみとし、業績連動報酬および自社株取得目的報酬等は支払っておりません。

基本報酬は、当社の状況、当該役員の役位、職務職責、従業員給与とのバランス等を総合的に勘案して算定しております。

#### b. 役員報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2001年6月28日開催の第109回定時株主総会において決議された月額9百万円以内を取締役報酬の限度額としております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。また、監査役報酬は同定時株主総会において3百万円以内を監査役報酬の限度額としております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

#### c. 役員個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社において、役員個人別の報酬額については取締役会の決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各役員の基本報酬の額の決定としております。委任した理由は、当社全体の状況等を勘案しつつ役員個人の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

なお、役員個人別の報酬の内容の決定にあたっては、取締役会および監査役会において株主総会で決議された報酬の限度額の範囲内の報酬案であることを諮り、報酬案に対する社外役員の見解を十分に尊重して決定していることから、その内容は基本方針に沿うものであると判断しております。

#### ロ. 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	57百万円 (8百万円)	57百万円 (8百万円)	— (—)	7名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	17百万円 (7百万円)	17百万円 (7百万円)	— (—)	3名 (2名)
合計 (うち社外役員)	75百万円 (15百万円)	75百万円 (15百万円)	— (—)	10名 (4名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2001年6月28日開催の第109回定時株主総会において月額9百万円以内と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2001年6月28日開催の第109回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役幣原廣氏は、タマホーム株式会社、日本郵便株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間には特別な関係はありません。

監査役水谷繁幸氏は、グローバルセキュリティエキスパート株式会社の社外取締役であります。同社と当社との間には特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 内 田 雅 敏	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。弁護士としての法律に関する専門的な立場から助言等を行うなど、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。
社外取締役 芳 永 克 彦	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。弁護士としての法律に関する専門的な立場から助言等を行うなど、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。
社外監査役 幣 原 廣	監査役として、当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会14回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役 水 谷 繁 幸	監査役として、当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会14回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人ハイビスカス

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行なったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、以下のとおりであります。

##### ① 業務運営の基本方針

当社では、以下の経営理念および経営方針を経営の拠り所とする。

##### 【経営理念】

わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します。

##### 【経営方針】

##### イ. 「本業重視の経営」

金・プラチナ等のスクラップ原料の売買、精製・加工の他、ダイヤモンド等宝飾品の売買を行なう貴金属事業、中古工作機械業界ではトップクラスの地位を占める機械事業、不動産事業、投資事業、コンテンツ事業を含めた本業に経営の重心を置き、収益性を重視した経営を目指してまいります。

##### ロ. 「株主重視の経営」

「常在戦場」の意識を徹底させ会社の活性化を図り、収益力の向上を目指します。

本業重視の経営を行ない配当可能利益を生み出す収益体質の確立を目指してまいります。

##### ハ. 「将来ビジョン」

将来は、当社の各事業部を分社化するとともに、M&Aにより買収する子会社を含めた全体を束ねるホールディングカンパニー制を目指しております。

迅速な意思決定と機動的な業務執行を図り、経営計画の達成を強力に推進いたします。

また、当社では、以下の「行動指針」を日ごろの業務運営の指針といたします。

##### 【行動指針】

- (a) 既成概念を打破し意識の変革を図ろう
- (b) 情報を大切に迅速に行動しよう
- (c) 常にお客様の立場を考え誠実な対応を心がけよう
- (d) 常に効率性を考えコスト意識を持とう
- (e) 環境の保全・調和に努め豊かな社会にしよう

② 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は法令および定款を遵守し、コンプライアンスの推進に関しては役員・使用人がコンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務執行にあたるよう研修等を通じて指導する。

重要事実が発生した場合には、当該事実が発生したことを認識した部署から速やかに総務部に情報が集約され、取締役会に対して報告がなされ適切に対応する。

また、当社は相談・通報体制を設け、役員および使用人が社内においてコンプライアンス違反行為が行なわれ、または行なわれようとしていることに気がついたときは、総務部長、常勤監査役に通報しなければならないと定める。

会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行なわない。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況について当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える暴力団等の反社会的勢力に対しては一切関係を持たず、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行なわない。

さらに、反社会的勢力に関する情報収集と、有事の対処能力向上を主目的として、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入している。

また、取引基本契約等の取引先との契約においても、反社会的勢力の排除に関する取り決めを行なうことを検討する。

反社会的勢力による接触、不当要求や妨害行為が発生した場合は、顧問弁護士や警察等の関係機関と連携を図りつつ、総務部が統括部署となり対処するとともに、営業会議等においても、報告ならびに注意を促すことにしている。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制としては、法的規制等については各事業部が対応し、個人情報保護法に関しては総務部が中心となって対応する。

さらに、各部門の責任者参加のもと定期的に労働安全衛生委員会を開催し、労働安全に取り組む。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は重要な決定事項については、原則として毎月1回開催する定時取締役会において決定するほか必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な決定を行なう。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においてはその目標に向け具体策を立案し実行する。

- ⑤ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
当社は法令・社内規程（重要文書管理規程）に基づき文書等の保存を行なう。  
また、情報の管理については個人情報保護規程により対応する。
- ⑥ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社グループにおいては、本基本方針「①業務運営の基本方針」に準じて業務遂行を行なう。  
また、関係会社の経営に関しては、その自主性を尊重しつつ経営内容の定期的な報告と重要案件の事前協議を行なう。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人  
現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行なう。
- ⑧ 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制  
取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生しまたは発生するおそれがあるとき、役員、使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。  
事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議のうえ、定期的または不定期に担当する部門のリスク管理体制について報告する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制  
役員、使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。  
代表取締役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。  
なお、監査役は、当社の会計監査人からの会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行なうなど連携を図っていく。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンス・リスク管理について

当社は、コンプライアンスの推進に関して相談・通報体制を設け、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告したものが、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するために、報告した使用人の異動、人事評価および懲戒等に関して不利な取り扱いを行わないよう徹底しております。

### ② 当社子会社における業務の適正の確保について

当社子会社に対して、経営内容の定期的な報告および重要案件の機関決定前に、当社の取締役会等重要な会議での報告を義務とし、その遂行を承認するなど適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。

### ③ 監査役職務の執行について

監査役は当事業年度において監査役会を14回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。

また、取締役会等重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換を行なうことで、取締役職務執行の監査、内部統制システムの整備ならびに運用状況を確認しております。

### ④ 反社会的勢力排除について

お取引先様の契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを継続的に実施しております。

---

(注) 本事業報告の記載数字は、金額および株数については表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	3,958,425	買掛金	190,688
売掛金	418,430	短期借入金	600,000
商品及び製品	1,059,730	関係会社短期借入金	50,000
仕掛品	395,151	1年内返済予定の長期借入金	64,286
原材料及び貯蔵品	26,578	未払金	33,612
仕掛不動産	13,167	未払法人税等	54,259
預け金	229	ポイント引当金	3,600
その他	102,080	その他	277,670
貸倒引当金	△40,068		
<b>流動資産合計</b>	<b>5,933,724</b>	<b>流動負債合計</b>	<b>1,274,117</b>
<b>固定資産</b>		<b>固定負債</b>	
<b>有形固定資産</b>		長期借入金	170,415
建物及び構築物	508,177	金属鉱業等鉱害防止引当金	3,953
機械装置及び運搬具	58,326	預り敷金保証金	12,695
土地	1,472,391	繰延税金負債	10,619
その他	39,728	資産除去債務	207,455
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,078,623</b>	その他	21,040
<b>無形固定資産</b>		<b>固定負債合計</b>	<b>426,177</b>
コンテンツ資産	10,840	<b>負債合計</b>	<b>1,700,295</b>
その他	12,996	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産合計</b>	<b>23,836</b>	<b>株主資本</b>	
<b>投資その他の資産</b>		資本金	6,248,926
投資有価証券	100,071	利益剰余金	350,752
出資金	10,105	自己株式	△31,344
長期未収入金	400,915	<b>株主資本合計</b>	<b>6,568,334</b>
敷金及び保証金	116,383	<b>その他の包括利益累計額</b>	
その他	5,819	為替換算調整勘定	△65
貸倒引当金	△400,915	<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>△65</b>
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>232,379</b>	<b>純資産合計</b>	<b>6,568,268</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,334,839</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,268,563</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,268,563</b>		

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		39,452,935
売上原価		37,716,999
売上総利益		1,735,936
販売費及び一般管理費		1,462,328
営業利益		273,608
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,373	
国庫補助金収入	20,058	
保険金収入	720	
その他の	7,761	32,913
営業外費用		
支払利息	6,719	
休山管理費	64,740	
その他の	8,087	79,548
経常利益		226,973
特別利益		
補助金収入	7,655	7,655
特別損失		
固定資産除却損	0	
操業休止関連費用	5,134	5,134
税金等調整前当期純利益		229,493
法人税、住民税及び事業税	52,184	
法人税等調整額	1,643	53,828
当期純利益		175,665
親会社株主に帰属する当期純利益		175,665

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結株主資本等変動計算書

（ 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				その他の包括利益累計額		非支配 株主持分	純資産 合 計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度 期首残高	6,248,926	175,086	△31,279	6,392,734	△71	△71	9,800	6,402,462
当連結会計年度 変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益		175,665		175,665				175,665
自己株式の取得			△64	△64				△64
株主資本以外の項目の 当連結会計年度 変動額（純額）				－	5	5	△9,800	△9,794
当連結会計年度 変動額合計	－	175,665	△64	175,600	5	5	△9,800	165,805
当連結会計年度末残高	6,248,926	350,752	△31,344	6,568,334	△65	△65	－	6,568,268

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社  
(2) 連結子会社の名称 (株)インテックス  
JACK DIAMOND Co., Ltd.

CR任意組合、IR任意組合は2021年3月31日をもって原契約を合意解約したことにより、連結の範囲から除外しております。

- (3) 非連結子会社の名称 (株)キャリアメイト  
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社はありません。  
(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 (株)キャリアメイト

(持分法適用範囲から除いた理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と同一であります。

### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

商品、仕掛不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ただし、コンテンツ商品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（賃貸用資産は定額法）を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年  
機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）、コンテンツ資産については利用可能期間（1年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

会員に付与されたポイントの将来の利用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額に基づき計上しております。

③ 金属鉱業等鉱害防止引当金

当社は、金属鉱業等鉱害対策特別措置法第7条第1項に規定する特定施設の使用の終了後における鉱害防止に要する費用の支出に備えるため、必要見積額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 減損損失 一千万円

減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、事業区分別の将来計画に基づいて割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失を認識するかどうかの判定に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産 一千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済活動や生活行動等に広範な影響を与える事象であり、当社グループは、2022年3月期においてもその影響が続くものと想定しております。当該仮定に基づき、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行った結果、当連結会計期間の財政状態および経営成績に重要な影響はありません。

なお、この仮定は不確実性が高いため、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、翌連結会計期間以降の財政状態および経営成績の状況に影響がおよぶ可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 非連結子会社に対するもの

投資有価証券(株式) 100,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,240,054千円

(3) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物 53,010千円

土地 422,110千円

計 475,120千円

② 担保に係る債務

短期借入金 600,000千円

1年内返済予定の長期借入金 47,486千円

長期借入金 142,815千円

計 790,301千円

(4) 金属鉱業等鉱害防止引当金は、租税特別措置法の金属鉱業等鉱害防止準備金に該当いたします。

(連結損益計算書に関する注記)

(1) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

30,378千円

(2) 「補助金収入」は、雇用調整助成金等として政府および各自治体より補助されるため、特別利益に計上しております。

(3) 「操業休止関連費用」は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府による緊急事態宣言や各自治体からの休業要請を受け発生した休業補償費用等を、特別損失に計上しております。

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### (1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	289,747,982	—	—	289,747,982	
合計	289,747,982	—	—	289,747,982	
自己株式					
普通株式	100,360	2,056	—	102,416	(注)
合計	100,360	2,056	—	102,416	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,056株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### (2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

### (金融商品の時価等に関する事項)

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等により行ない、設備投資計画に照らし、必要な資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

借入金の使途は、設備資金、運転資金（短期と長期）が主であり、金利は変動金利を中心に調達しております。

デリバティブ取引については、財務部門の監視のもと、収益確保のため主に金先物取引を行なっております。

##### ② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は特定先に集中しており、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金と設備資金に必要な資金の調達を目的としたもので、返済完了日は決算日後、最長で4年8ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

##### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、固定客が中心で、リスク低減を図っております。

当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理および残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。

なお、月末の売掛金残高については、取締役会に報告し承認されております。

###### ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

デリバティブ取引については、市場の動向を慎重に吟味し運用を行なっており、定期的に把握された額および時価が取締役に報告され、承認されております。

###### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成するとともに、取締役会に報告を行なうことなどにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

	連結貸借対照表計上額 (千円) (※1)	時 価 (千円) (※1)	差 額 (千円)
①現金及び預金	3,958,425	3,958,425	—
②売掛金 貸倒引当金 (※2)	418,430 △40,068		
	378,361	378,361	—
③預け金	229	229	—
④長期未収入金 貸倒引当金 (※2)	400,915 △400,915		
	—	—	—
⑤買掛金	(190,688)	(190,688)	—
⑥短期借入金	(600,000)	(600,000)	—
⑦関係会社短期借入金	(50,000)	(50,000)	—
⑧未払金	(33,612)	(33,612)	—
⑨長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金も含む)	(234,701)	(234,700)	0

(※1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※2) 売掛金および長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は貸倒引当金控除後の帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③預け金

預け金は、デリバティブ取引に係るものであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④長期未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

⑤買掛金、⑥短期借入金、⑦関係会社短期借入金、⑧未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑨長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金も含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券(※)	100,071千円
出資金(※)	10,105千円

(※) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(賃貸等不動産時価等に関する事項)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビルを有しております。

なお、賃貸用オフィスビルは、当社および一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2021年3月期における、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の賃貸利益は△7,092千円（賃貸収益は売上に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	965,582千円	△25,878千円	940,303千円	1,220,000千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいた鑑定人による鑑定評価額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	22円68銭
(2) 1株当たり当期純利益	0円61銭

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	3,247,286	買掛金	190,688
売掛金	418,430	短期借入金	600,000
商品及び製品	901,167	関係会社短期借入金	50,000
仕掛品	395,151	1年内返済予定の長期借入金	64,286
原材料及び貯蔵品	26,578	未払金	19,199
仕掛不動産	13,167	未払費用	9,756
前払費用	32,852	未払法人税等	52,602
預け金	194	前受金	95,683
その他の他	71,053	預り金	90,806
貸倒引当金	△40,068	ポイント引当金	3,600
<b>流動資産合計</b>	<b>5,065,813</b>	その他の他	67,016
<b>固定資産</b>		<b>流動負債合計</b>	
<b>有形固定資産</b>		<b>1,243,638</b>	
建物	350,095	<b>固定負債</b>	
構築物	0	長期借入金	170,415
機械及び装置	48,662	金属鉱業等鉱害防止引当金	3,953
車両運搬具	1,020	預り敷金保証金	26,719
土地	1,138,115	繰延税金負債	10,619
その他の他	39,652	資産除去債務	207,455
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,577,547</b>	その他の他	21,040
<b>無形固定資産</b>		<b>固定負債合計</b>	
コンテンツ資産	10,840	<b>440,202</b>	
施設利用権	4,361	<b>負債合計</b>	
ソフトウェア	6,880	<b>1,683,840</b>	
その他の他	1,600	(純資産の部)	
<b>無形固定資産合計</b>	<b>23,682</b>	<b>株主資本</b>	
<b>投資その他の資産</b>		資本金	
投資有価証券	71	6,248,926	
関係会社株式	100,000	<b>利益剰余金</b>	
出資金	1,000	その他利益剰余金	
関係会社長期貸付金	1,476,720	圧縮積立金	8,775
長期未収入金	400,915	特別償却積立金	15,287
敷金及び保証金	114,143	繰越利益剰余金	329,235
その他の他	5,535	<b>利益剰余金合計</b>	<b>353,297</b>
貸倒引当金	△510,708	自己株式	△31,344
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,587,677</b>	<b>株主資本合計</b>	
<b>固定資産合計</b>		<b>6,570,880</b>	
<b>3,188,907</b>		<b>純資産合計</b>	
<b>資産合計</b>		<b>6,570,880</b>	
<b>8,254,720</b>		<b>負債・純資産合計</b>	
		<b>8,254,720</b>	

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

（ 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで ）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		38,664,783
売 上 原 価		37,062,201
売 上 総 利 益		1,602,582
販売費及び一般管理費		1,281,697
営 業 利 益		320,885
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	21,808	
国庫補助金収入	20,058	
保 険 金 収 入	720	
そ の 他	5,009	47,596
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,544	
休 山 管 理 費	64,740	
貸倒引当金繰入額	60,678	
そ の 他	7,651	139,614
経 常 利 益		228,867
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	5,655	5,655
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
操 業 休 止 関 連 費 用	5,134	5,134
税 引 前 当 期 純 利 益		229,388
法人税、住民税及び事業税	50,526	
法 人 税 等 調 整 額	1,643	52,170
当 期 純 利 益		177,217

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

## 株主資本等変動計算書

（ 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	利 益 剰 余 金			
		そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計
		圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	6,248,926	3,005	17,332	155,742	176,080
当 期 変 動 額					
圧 縮 積 立 金 の 積 立		8,094		△8,094	-
圧 縮 積 立 金 の 取 崩		△2,324		2,324	-
特 別 償 却 積 立 金 の 取 崩			△2,045	2,045	-
当 期 純 利 益				177,217	177,217
自 己 株 式 の 取 得					
当 期 変 動 額 合 計	-	5,770	△2,045	173,493	177,217
当 期 末 残 高	6,248,926	8,775	15,287	329,235	353,297

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	△31,279	6,393,727	6,393,727
当 期 変 動 額			
圧 縮 積 立 金 の 積 立		-	-
圧 縮 積 立 金 の 取 崩		-	-
特 別 償 却 積 立 金 の 取 崩		-	-
当 期 純 利 益		177,217	177,217
自 己 株 式 の 取 得	△64	△64	△64
当 期 変 動 額 合 計	△64	177,152	177,152
当 期 末 残 高	△31,344	6,570,880	6,570,880

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
  - ② その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) デリバティブ等の評価基準および評価方法  
デリバティブ 時価法を採用しております。
- (3) たな卸資産の評価基準および評価方法
- ① 商品、仕掛不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。  
ただし、コンテンツ商品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - ② 製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法（賃貸用資産は、定額法）を採用しております。  
ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 3～36年  
機械装置及び運搬具 2～17年
  - ② 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）、コンテンツ資産については利用可能期間（1年）に基づく定額法を採用しております。
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
  - ② ポイント引当金 会員に付与されたポイントの将来の利用による費用負担に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額に基づき計上しております。
  - ③ 金属鉱業等鉱害防止引当金 当社は、金属鉱業等鉱害対策特別措置法第7条第1項に規定する特定施設の使用の終了後における鉱害防止に要する費用の支出に備えるため、必要見積額を計上しております。
- (6) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### （表示方法の変更に関する注記）

「連結計算書類 連結注記表 表示方法の変更に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

### (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度の計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

(1) 減損損失 ー千円

会計上の見積りの内容に関する情報は、「連結計算書類 連結注記表 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 繰延税金資産 ー千円

会計上の見積りの内容に関する情報は、「連結計算書類 連結注記表 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (追加情報)

「連結計算書類 連結注記表 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 997,127千円

(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

① 短期金銭債権	3,706千円
② 長期金銭債権	1,476,720千円
③ 短期金銭債務	50,000千円
④ 長期金銭債務	14,024千円

(3) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産	
建物	53,010千円
土地	422,110千円
計	475,120千円
② 担保に係る債務	
短期借入金	600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	47,486千円
長期借入金	142,815千円
計	790,301千円

(4) 金属鉱業等鉱害防止引当金は、租税特別措置法の金属鉱業等鉱害防止準備金に該当いたします。

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	14,730千円
販売費及び一般管理費	183千円
営業取引以外の取引による取引高	22,957千円

(2) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

26,502千円

(3) 「補助金収入」は、雇用調整助成金等として政府および各自治体より補助されるため、特別利益に計上しております。

(4) 「操業休止関連費用」は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府による緊急事態宣言や各自治体からの休業要請を受け発生した休業補償費用等を、特別損失に計上しております。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 自己株式の種類および株式数

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	100,360	2,056	—	102,416
合計	100,360	2,056	—	102,416

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,056株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の主な内訳

###### ①繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	884,647千円
減価償却額	54,538千円
貸倒引当金	168,647千円
ポイント引当金	1,102千円
子会社株式評価損	3,653,226千円
長期未収入金	113,283千円
減損損失	687,100千円
その他	82,665千円

繰延税金資産小計 5,645,212千円

評価性引当額 △5,645,212千円

繰延税金資産合計 ー千円

###### ②繰延税金負債

圧縮記帳積立金	△3,872千円
特別償却積立金	△6,746千円

繰延税金負債合計 △10,619千円

繰延税金負債の純額 △10,619千円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注2)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱インテックス	資本金 100,000	不動産事業 機械事業 投資事業	所有 直接 99.97	資金の援助 役員の兼任 不動産の賃貸	利息の受取(注1) 不動産収入	21,788 14,730	関係会社 長期貸付金 預り敷金 保証金 前受金	1,476,720 14,024 1,350
	㈱キャリアメイト	資本金 100,000	人材派遣業	所有 直接 100.0	資金の借入	利息の支払(注1)	737	関係会社 短期借入金	50,000
	JACK DIAMOND Co.,Ltd.	資本金 0	受託販売業	所有 直接 100.0	資金の援助 当社製品の販売	委託手数料	183	立替金	3,706

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社との資金の貸借につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 22円69銭  
(2) 1株当たり当期純利益 0円61銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

中外鉱業株式会社  
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 克 幸 ⑩  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 丸 木 章 道 ⑩  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中外鉱業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外鉱業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

中外鉱業株式会社  
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス  
東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 橋 克 幸 ⑩  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 丸 木 章 道 ⑩  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中外鉱業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第129期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

中外鉱業株式会社 監査役会

常勤監査役 西 元 丈 夫 ⑩

社外監査役 幣 原 廣 ⑩

社外監査役 水 谷 繁 幸 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### (会社提案)

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に新たに事業目的の一部追加を行なうものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略) (目的)	第1条 (現行どおり) (目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1. ~27. (条文省略) (新 設)	1. ~27. (現行どおり)
	28. <u>古物市場の運営、オークションの主催、インターネット上のマーケット・オークション等の管理・運営</u>
<u>28. ~39.</u> (条文省略)	<u>29. ~40.</u> (現行どおり)
第3条~第37条 (条文省略)	第3条~第37条 (現行どおり)

## (株主提案 (第2号議案) )

第2号議案は、株主2名からのご提案によるものであります。

以下は、提案株主から提出された議案の内容および提案の理由等を原文どおり記載しております。

### 第2号議案 中外鉱業株式会社が静岡県伊豆市に保有する持越金山の採掘再開準備の件

#### 1. 提案内容

「中外鉱業株式会社が静岡県伊豆市に保有する持越金山の採掘再開準備を提案する。」

#### 2. 提案の理由

2021年4月20日日本時間15時53分現在、国際的な金相場は、1トロイオンス=31.1グラムあたり、1769.32米ドルであり、108円/米ドルで換算すると、 $(1769.32/31.1) \times 108.00 = 6144$ 円/グラムであり、持越金山での金鉱石の採掘を再開しても十分に商業ベースで採掘が可能であると、出口雄三理学博士：『持越金山の近況』日本鉱業会誌 No. 602 Page352-(1935年6月)に記載されたデータを基に、中外鉱業株式会社の株主である桂秀光博士(農学・東京農工大学)が、試算できたので、静岡県伊豆市に所在する持越金山の採掘の再開準備をすべきだ。

#### <第2号議案に対する取締役会の意見>

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

当社は、採算悪化を理由として1972年に持越金山における鉱山事業を休止しており、現在においても、採鉱技術や事業再開にかかる再調査、設備等のコスト面の兼ね合いから、鉱山事業には採算性が見込めないと考えております。

また、鉱山事業は周辺地域での環境・公害問題のリスクを抱えることにも鑑み、当社は上記鉱山事業の再開は考えておりません。

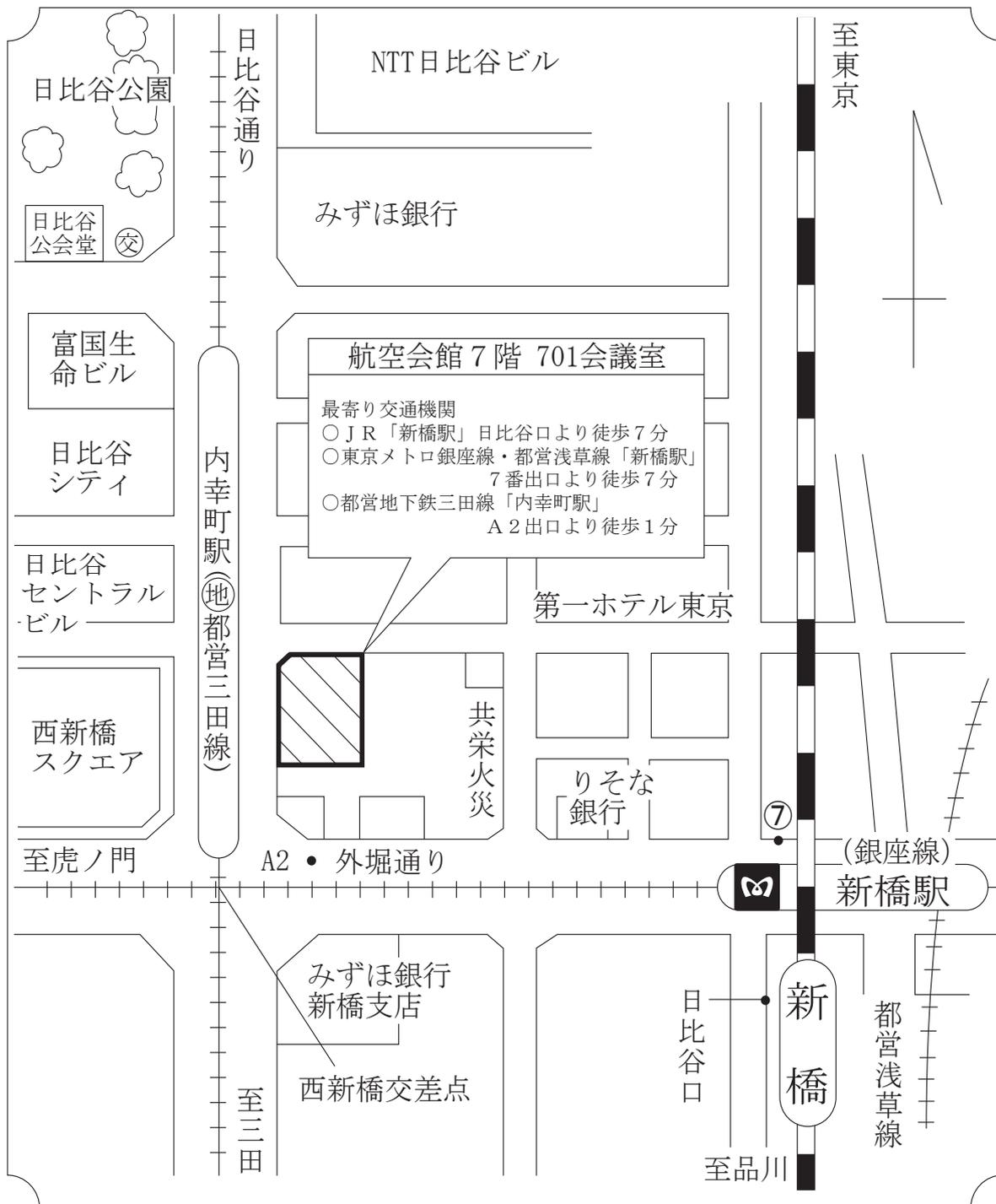
なお、持越金山における金の鉱床については、2008年1月から5月にかけて、湯ヶ島鉱床の直下部に鉱床帯が延長して存在するかどうかを確認することを目的とした湯ヶ島鉱床下部探査ボーリング調査を行いました。調査の結果、直下部の延長は捉えられませんでした。

したがって、当社取締役会は、本株主提案議案にかかる当社が静岡県伊豆市に保有する持越金山の採掘再開準備は行うべきではないと判断し、本議案に反対いたします。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区新橋一丁目18番1号  
航空会館7階 701会議室



JR 京浜東北線・山手線  
 地下鉄 東京メトロ銀座線・都営浅草線  
 都営三田線

新橋駅  
 新橋駅  
 内幸町駅

日比谷口  
 ⑦出口  
 A2出口